**１2月、１月実施　オンラインセミナーのご案内**

　　　　 働き方改革サポートオフィス鳥取（Ｒ３年12月5日）

**１月、１２月には次の２種類の労務環境整備に関するオンラインセミナーを**

**実施します。（インターネットに接続し、どこからでも参加いただけます）**

**ZOOMソフトを使用した無料のセミナーですので是非ご参加ください！！**

**１「労働時間の働き方改革に向けた具体的な取り組み」セミナー**

　　　１２月１０日、１６日（月曜日）１１：００～１２:００

　　　＜内容＞　働き方改革関連法に関するハンドブックにより、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得等について改めて内容を確認するとともに、令和５年４月より中小企業にも適用される「月６０時間超の残業の割増賃金率の引上げ」についての対応等について説明します。（１2月１日より申込を受付）

 <参加申込先アドレス＞ seminar@supportoffice-tottori.info

　**２「パワーハラスメントの防止に向けて！」セミナー**

　　　２０２２年１月２１日（金曜日）１１:００～１２:００

　　　＜内容＞　中小企業においては、これまで努力義務とされていたパワーハラスメントの防止措置が、２０２２年４月から事業主の義務となります。

　　　　　　　このため、改めて「パワーハラスメント」の定義と代表的な類型等を確認するとともに、「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」と具体的な取り組み方法等について説明します。

　　　<参加申込先アドレス＞ touroku@supportoffice-tottori.info

　　《参加申込方法》セミナーごとに上記の参加申込先アドレスあて

①事業所名 ②連絡先電話番号 ③受講希望日を送信してください。

参加に必要なURL、およびパスコード等を記入した、参加案内

メールを返信させていただきます。

　【お問合せ先】働き方改革サポートオフィス鳥取（☏0800-200-3295）